

消費税率の引き上げに伴い 公共施設の使用料などを改定します

平成26年4月1日から消費税率が地方消費税と合わせて8%に引き上げられることとなりました。本市におきましても、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、市施設等について、現行の消費税5%相当額の転嫁を平成26年4月1日から8%相当額にする条例改正案を平成26年市議会第1回臨時会議に提出し、改正が認められました。

つきましては、各使用料は次のとおりとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

使用料などを改定する主な公共施設（施設名・改定する主な使用料等）

水道（問）水道課 72-7626

上水道	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,680 円→1,728 円)	メーター使用料(口径 φ13) (105 円→108 円)
簡易水道（大和・川崎）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,155 円→1,188 円)	メーター使用料(口径 φ13) (105 円→108 円)
簡易水道（馬路）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (2,100 円→2,160 円)	メーター使用料(口径 φ13) (105 円→108 円)
簡易水道（佐野）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (2,625 円→2,700 円)	メーター使用料(口径 φ13) (105 円→108 円)
簡易水道（馬場）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (3,150 円→3,240 円)	メーター使用料(口径 φ13) (105 円→108 円)
簡易水道（三野）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,155 円→1,188 円)	メーター使用料(口径 φ13) (84 円→86.4 円)
簡易水道（井川）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,365 円→1,404 円)	メーター使用料(口径 φ13) (84 円→86.4 円)
簡易水道（山城）大津上西宇を除く	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,680 円→1,728 円)	メーター使用料(口径 φ13) (84 円→86.4 円)
簡易水道（山城）大津上西宇	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,260 円→1,296 円)	メーター使用料(口径 φ13) (84 円→86.4 円)
簡易水道（一宇）	一般用 1 か月基本料金(10 m ³) (1,176 円→1,209 円)	メーター使用料(口径 φ13) (189 円→194.4 円)
簡易水道（落合）	一般用 1 か月基本料金（定額） (525 円→540 円)	
飲料水供給施設（二宮地区ほか 6 か所）	二宮地区の場合	1 か月基本料金（10 m ³ ） (1,780 円→1,830 円)
簡易給水施設（松尾本名地区ほか 7 か所）	松尾本名地区の場合	1 か月基本料金（10 m ³ ） (840 円→ 860 円)

ケーブルテレビ（問）情報政策課 72-7641、池田ケーブルネットワーク 72-3399

ケーブルテレビ	基本使用料（基本チャンネル）1 か月 (2,100 円→2,160 円)
---------	--------------------------------------

市営バス（問）地域振興課 72-7649

佐野池田線ほか 12 路線	180 円以上の区間で 10 円～50 円の値上げ 定期券を市内全路線で発行、割引率を統一
その他、市内全路線で回数券の発行、三野池田線の乗降制限緩和（東みよし町内での上り線降車・下り線乗車）	

市立病院（問）三野病院 77-2323 市立診療所（問）保険医務課 72-7613

市立三野病院	普通診断書 1 通 (2,100 円→2,160 円)
西祖谷山村診療所ほか 2 か所	生命保険用診書・証明書 (5,250 円→5,400 円)

公民館（問）生涯学習課 72-3900

中央公民館ほか 5 か所	中央公民館会議室・調理室 1 時間当たり (400 円→410 円)
--------------	------------------------------------

社会体育施設・学校施設（問）スポーツ健康課 72-3917



三野グラウンドほか 21 か所	池田総合体育館メインアリーナ全面 1 時間 (1,800 円→1,850 円)
小・中学校 運動場体育館等	屋外照明設備 1 時間 (400 円→410 円)

文化財施設（問）文化財課 72-3910



祖谷のかずら橋	入場料大人（1 人 1 回につき）500 円→550 円 ※平成 26 年 10 月より
東祖谷歴史民俗資料館	入館料一般（1 人当たり）400 円→410 円
阿波池田うだつの家・たばこ資料館	表座敷 1 時間につき 210 円→220 円・入場料一般 300 円→310 円

観光施設（問）観光課 72-7620



イカワ X パーク	ゾーブ大人 1 人乗り 1 回 (700 円→720 円)
松尾川温泉	入浴料 一般 (500 円→510 円)
しらさぎ荘	宿泊料 大人 1 人 1 泊素泊まり (3,150 円→3,240 円)
かずら橋キャンプ場	バンガロー 1 棟 16 時から翌日の 9 時まで (5,200 円→5,350 円)
かずら橋イベント広場	普通自動車、軽自動車（入庫 1 回につき）(500 円→510 円)
武家屋敷旧喜多家	大人 1 回 (300 円→310 円)
龍宮崖公園	コテージ 大人 1 人 (4,000 円→4,110 円)
奥祖谷二重かずら橋	中学生以上の者 (500 円→550 円) ※平成 26 年 10 月より

なお、その他にも緊急通報装置、保健センター会議室、老人福祉センター、市営墓地管理料、構造改善センター、林業研修センター、その他観光施設なども原則、料金を改定します。詳しくは各担当部署にお問い合わせください。